

松川町定例農業委員会議事録 第1回(4月)

1 開催日時 令和2年4月20日(月) 16:00 ~ 17:30

2 開催場所 松川町役場 大会議室

3 出席委員 16人

会 長 1番 松下敏章

会長代理 16番 北林秀昭

委 員 2番 塩沢澄夫 3番 中平文幸 4番 清水祐一

5番 古谷はるみ 6番 矢沢茂徳 7番 大澤美子

8番 松下守 9番 北沢ひろみ 10番 宮島善英

11番 松下正美 12番 松脇崇 13番 大場健彦

14番 新井正彦 15番 宮沢和文

4 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

5 農業委員会事務局職員

係長 宮島公香 主事 塚本潤

6 会議の概要

(1) 開会 一宮島係長 開会一

(2) 会長挨拶 一松下(敏) 会長挨拶一

(3) 議事録署名委員及び書記の任命

会長より 8番 松下(守) 委員 11番 松下(正) 委員 を指名

(4) 議事

議案第1号

農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番と2番は関連した申請となりますので、同時に説明させていただきます。

1番 元大島 2筆 251㎡ 畑 所有権

2番 元大島 1筆 1,966㎡ 畑 所有権

○宮沢委員説明

譲渡人は、両親が亡くなり相続により申請地を取得したが、県外住居者で農地としての管理できない為、親族である譲受人が管理していくとして今回の申請となりました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第1号は以上でございます。

議案第2号

農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 元大島 1筆 234㎡ 畑 住宅

○大場委員説明

譲受人の息子が住宅を建てるため、今回の申請となりました。特に問題ないと思われ
ます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。2番をお願いします。

○事務局説明

2番 元大島 1筆 355㎡ 畑 住宅

○宮沢委員説明

住宅が増えている地域で、譲受人が住宅を建築したいということで今回の申請となり
ました。特に問題ないと思われ
ます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。3番をお願いします。

○事務局説明

3番 生田 2筆 1,770 m² 田 中古車のストックヤード

○松脇委員説明

譲受人は、隣接地に工場があり、規模拡大をしたいということで今回の申請となりました。特に問題ないと思われま

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。4番をお願いします。

○事務局説明

4番 元大島 1筆 267 m² 畑 住宅

○新井委員説明

譲渡人と譲受人は親子関係であり、住宅の建築をしたということで今回の申請となりました。特に問題ないと思われま

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。5番をお願いします。

○事務局説明

5番 元大島 1筆 210 m² 畑 住宅

○大場委員説明

譲受人は現在、親と同居しておりますが、住宅を建築したということで今回の申請となりました。特に問題ないと思われま

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第2号は以上でございます。

議案第3号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

利用権設定（ 6件）

所有権移転（ 2件）

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第3号は以上でございます。

(5) 協議事項

①委員からの協議事項

②事務局からの協議事項

- ・松川町環境保全型農業の推進について

事務局：(資料参照) 現在取り組んでいただいている実証圃場の内容等をまとめたもので、準備を進めているところです。また、令和2年6月6日に計画していた研修会ですが、新型コロナウイルス感染症の関係で延期としたいと思います。ご意見等ありましたらいただきたいと思います。

- ・松川町内の水利組合一覧について

事務局：(資料参照) アンケートの配布等のご協力ありがとうございます。アンケートの回答をまとめたものになりますが、まだ提出のない組合がありますので、お声かけをお願いいたします。

- ・活動報告一覧について

事務局：(資料参照) 活動報告のあったものをまとめたものになりますので、ご確認をお願いいたします。未提出の場合は、提出をお願いいたします。

・農業委員会への相談について

事務局：(資料参照) 1年間で45件の相談がありました。資料は、12月からの相談になります。また、ご担当の農地がありましたらご確認をお願いいたします。

・農業者年金の勧誘について

事務局：(資料参照) 農業者年金の勧誘に使っていただけるような資料を作成してみました。実際に使ってみて追加で入れてほしい情報等あれば教えていただき、もう少し細かい資料にしたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

北沢委員：前期の農業委員会で、農業者年金の勉強会を開催していただきましたが、もう一度計画していただきたいと思います。

・ふれあいガーデンについて

事務局：(資料参照) 今年度のふれあいガーデン契約者になります。空き区画については、広報等でも募集していきます。

・農業委員会だより年間計画について

事務局：(資料参照) 昨年度広報まつかわへ掲載した農業委員会からの情報の年間スケジュールになります。この資料を参考に、掲載したい情報等を月ごと計画を立てたいため、来月の農業委員会までに、提出をお願いいたします。

・松川町農業委員会年間事業計画について

事務局：(資料参照) 定例会についてですが、年間を通して候補日を入れておりますので、基本的にはこの日程で進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。また、研修等については、日程が決まっていないものがありますが、コロナウィルスの影響で開催されるかもわからない状況の為、また通知が来ましたらご連絡いたします。

・松川いもくらぶ総会について

事務局：農業委員会の遊休農地対策委員の方々に役員となっただき、活動しておりますが、先月末に新旧役員会を行い、会長をはじめ役員の改選となりました。また、今年度の活動についても協議を行い、計画としては、芋は作らず販売促進を中心に活動することとなりました。昨年度からの主な変更としましては、今まで720mlの瓶で販売していたものを900mlの瓶へ変更となりました。いもくらぶの存続についても協議を行いました、いもくらぶと農業委員会の関係についても協議をしましたが、今年度については、今まで通り活動していくこととなりました。改選となった役員とも協議しながら、年間通して細かく決めていく必要があるため、随時相談しながら進めていきたいと思っております。


③営農支援センターから


・認定農業者連絡会会員名簿について

事務局：(資料参照)

(6) 閉会 一宮島係長 閉会一

以上会議の経過を記録し、相違ないことを証するため署名押印する。

8番 松下 舟 

11番 松下正美 印